

(行政報告)

## 白岡市地域防災計画の改訂について

総務部

白岡市地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、市及び関係機関がその有する能力を有効に発揮し、市民組織及び市民との役割分担を基に、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として、白岡市防災会議において策定されるものでございます。

本計画の改訂に当たりましては、令和5年第4回白岡市議会定例会で報告させていただきましたとおり、白岡市防災会議や関係機関からの御意見を反映した改定案につきまして、昨年11月22日から12月21日までの期間、パブリックコメントを実施いたしました。

その後、パブリックコメントなどの結果を基に修正いたしました改訂案について、本年1月に開催した白岡市防災会議におきまして御承認をいただき決定いたしました。

今後も、本計画に基づき、自然災害に対して迅速な対応が図れるよう取り組んでまいります。

なお、改訂後の白岡市地域防災計画につきましては、調製後、配布させていただきます。